

キッチンカー出店規約兼同意書

この規約(以下「本規約」といいます。)は、TAMA セントラルパーク JV (代表企業 物林株式会社) (以下「当社」といいます。)が管理を行う多摩中央公園においてすべての出店者に適用されます。

○出店資格

1. キッチンカーを保有及びリースしている者、または、保有及びリースの計画がある者
2. 出店を希望する地域にて、営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有する者
3. 食品衛生責任者、またはそれに代わる資格を有する者
4. 食品賠償保険等に加入している者
5. 保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者
当社の指示、出店区画に同意できる者
6. 多摩中央公園の賑わいおよび来園者への憩いの場創出に協力いただける方
7. 地元の方々と協力し、地域の活性化に貢献する意欲のある方
8. 環境保護や持続可能性を意識した商品やサービスを提供できる方
9. 利益追求だけでなく、公共性や地域への還元を重視した活動ができる方
- 10.当社が認める者

○出店禁止

以下各項目に該当する者は出店申込を行うことができない。また、申込者は自身が以下各号に該当する者ではないことを表明し保証する。

1. 制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人、及び未成年者）
2. 破産者であって、復権していない者
3. 銀行取引停止処分を受けている者
4. 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
5. 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者
6. 申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者
7. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）
8. 反社会的勢力の支配・影響を受け、または反社会的勢力を利用し、暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布・偽計による信用毀損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行う者（第三者を利用して行う場合も含む。）
9. 当社が出店に不適切だと判断した者

○出店料

1.総売上の 10%/日(キャッシュレス決済等の売上も含む)

2.原則出店当日に現金にて支払いを行う

○電源使用料

1.電源代 1口 500 円/日

2.原則出店当日に現金にて支払いを行う

3.公園の電源を使用される場合は、電源リール（30m 程度）は各自で準備すること

○運用規約

1. キッチンカーの搬入・搬出は出店者各自が行う

2. 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者各自で用意すること

3. 出店者は、必ず店舗の前にごみ箱をわかりやすく設置すること。また、ゴミ箱のゴミは、必ず持ち帰ること。トイレ等での排水は禁止。

4. 撤収の際は、設置前と同じ状況に各自で戻すこと

5. 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること

6. 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合がある

7. キッチンカーの破損、紛失等について、主催者は一切責任を負わない

8. 搬入出時や出店位置での営業中に発生した事故や怪我、食中毒、盗難や金銭の授受・売買に関するトラブル等について、主催者は一切の責任を負わない

9. 当日の荒天などで当が中止を決定した場合でも、出店に関する費用、仕込みや売上げに関する費用等の補償はしない

10. スタッフが出店場所でのルール違反やマナー違反と判断した場合は、改善を告知いたしますので、指示に従うこと

11. SNS 等での言動には責任を持ち、マナーを守ること

12. 一般道徳上、常識上のマナーを逸脱した言動は禁止をする

13. 出店場所を汚さない工夫を各自行う販売可能な商品営業許可証の範囲内の飲食物とする

14. 規約に違反した場合、当社は出店停止や退場を命じることができます。これにより生じた損害については、出店者が責任を負うものとします。

15. 当社は、事前の通知を行ったうえでこの規約を変更する権利を有します。

16. 本契約の期間は、2027 年 3 月 31 日までとするが、基本的には毎年自動更新するものとする。

○販売禁止商品

たばこ、20 歳未満への酒類の販売、消費期限が切れている飲食物又はそれらで調理したもの、及び当社が不適当と判断したもの。なお、アルコール販売可否は当社と協議の上行うこと。

○初回出店申込みの手続きと流れ

1. キッチンカー出店初回申込フォームより申込手続き

2. 一週間以内を目途に当社からご連絡

○2 回目以降の出店申込み

1. 開催月の1か月前頃までにフォームにて出店申込み
2. 開催日の1週間前に出店意思の最終確認をメールもしくは電話にて実施

○開催日当日について

1. 当社指定の時間内にキッチンカーの設置を行うこと
2. 当社指定の場所にキッチンカーを設置すること。出店場所に関するご要望は受け付けません。
3. 出店をキャンセルする場合は開催日の前日 12:00 までにご連絡をお願いいたします。
4. 開催日当日にキャンセルの場合は違約金として 2000 円をご請求いたします。
※災害や事故、やむ得ない理由がある場合を除く
5. 出店時間は基本的には 10:00～16:00 とし、17:00 完全撤収にてお願いいたします。

○環境への配慮について

本公園では、公園の自然を守り、持続可能な社会の実現を目指し、以下の取り組みを推奨しています。

- ・エコバッグ使用
- ・環境に配慮した素材を使用した袋や什器の使用
- ・プラスチックの削減

○出店ガイドラインについて

別紙の出店ガイドラインの内容について確認をお願いいたします。

上記内容を全て確認し、同意したうえで参加申し込み致します。

住所 _____

氏名 _____ 印

年 月 日